



我が国の男女共同参画について

内閣府男女共同参画局

女性は、日本の人口の約51%、有権者の約52%を占めている。政治、経済、社会などあらゆる分野において、政策・方針決定過程に男女が共に参画し、女性の活躍が進むことは、我が国の経済社会の持続的発展を確保するとともに、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現に繋がるものである。

本稿では、我が国における女性活躍・男女共同参画の現状・課題とともに、最近の男女共同参画行政について紹介する。

1. 女性活躍の現状と課題

近年、様々な取組を進めてきた結果、日本の女性活躍は一定の前進がみられている。例えば、上場企業の女性役員数は、2012年から2020年の8年間で約4倍に増加し、民間企業の各役職段階に占める女性の割合も上昇するなど、指導的地位に就く女性が増える道筋はついてきた。加えて、2021年6月には、男性の育児休業等の取得を促進する「育児・介護休業法」改正法が成立し、また、政党等がより積極的な取組を行うことを促進する「政治分野の男女共同参画推進法」改正法が施行されるなど、女性活躍に向けた法制度面の整備も着実に進んできている。

しかしながら、世界経済フォーラムが発表している最新の日本のジェンダー・ギャップ指数の総合順位は156か国中120位と、大変残念な結果となっている。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値は低く、これは、健康で教育水準の高い日本の女性たちが経済や政治の分野で活躍できていないということを意味しており、女性の登用・採用を含めた政策・方針決定過程への女性の参画拡大が急務となっている。

我が国における男女共同参画社会の実現に向けた取組の進展が未だ十分でない要因としては、

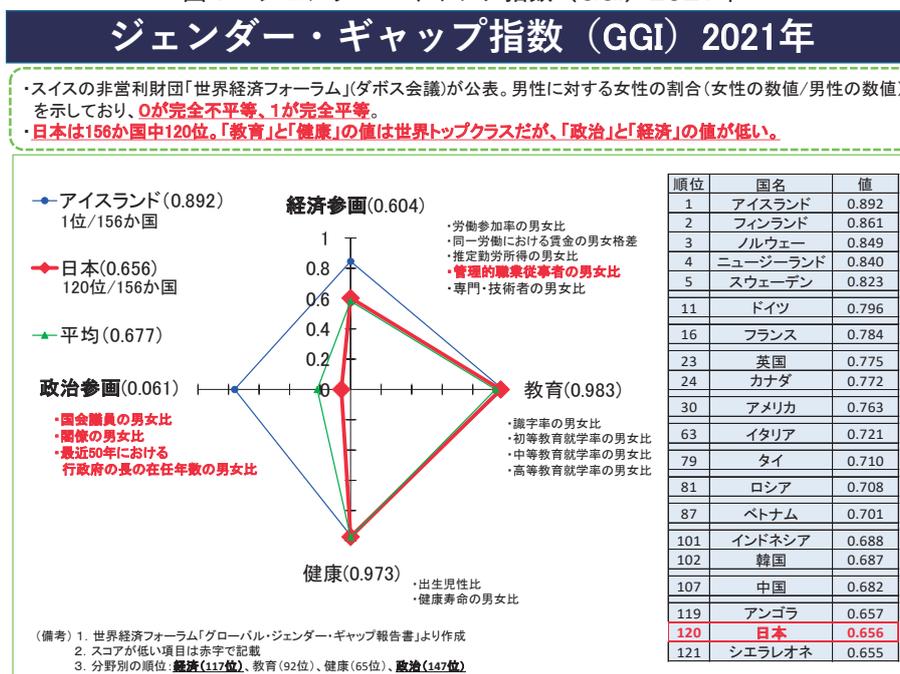
- ・政治分野において立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難なこと、人材育成の機会の不足、候補者や政治家に対するハラスメントが存在すること等
- ・経済分野において女性の採用から管理職・役員へのパイプラインの構築が途上であること
- ・社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していること

等が考えられると総括できる。

加えて、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大は、DV（配偶者暴力）や性暴力の増加・深刻化の懸念や、女性の就業、生活への影響など、女性に強く影響を与えている。例えば、非正規雇用労働者を中心に、全国に緊急事態宣言が発出された2020年4月の女性の雇用者数が対前月比で男性の約2倍減少している。また、2020年4月から2021年3月のDV相談件数は前年度の約1.6倍に増加しており、2020年の女性の自殺者数は、前年と比べて935人増加している。

こうしたコロナの感染拡大の影響が女性に強く表れていることは、平時の男女共同参画の取組の遅れを示すものである。例えば、2019年の世論調査では、日本の社会全体で見た場合、男女の地位は平等になっていると答えた人は21%にとどまっている。また、コロナの感染拡大以前から、女性の約14人に1人は無理やりに性交等された経験があり、女性の約10人に1人は、配偶者からの暴力を何度も経験しているなど、女性に対する暴力は大変深刻な状況で

図1 ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) 2021年



出所：世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」

ある。

このため、目下の政策の推進に当たっては、コロナ対策において女性に最大限配慮するとともに、構造的な問題にも取り組む必要がある。

2. 内閣府男女共同参画局における取組

(1) 第5次男女共同参画基本計画

政府では、男女共同参画社会基本法に基づき、5年ごとに男女共同参画基本計画を策定しており、2020年12月、新たに「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」（以下「5次計画」という。）を閣議決定した。

前述のとおり、日本の「ジェンダー・ギャップ指数」は先進国でも最低水準という結果となっており、多様な人材が活躍することによるイノベーションの創出や国内外の高度人材に活躍していただくことが必要な我が国にとって深刻な問題である。また、いわゆる ESG（環境、社会、企業統治）投資の進展にみられるように、現在、企業の男女共同参画に関

する取組は、投資家からの注目を集め、その投資判断にも影響を与えている。このように、男女共同参画は、女性だけでなく、男性も含めた全ての人、また、全ての企業・組織にとって喫緊の課題となっている。5次計画は、こうした認識の下、策定した。

5次計画全体の主なポイントとしては、

- ①あらゆる分野の女性の参画拡大、特に政治分野における参画拡大の重要性について盛り込んだこと
- ②女性活躍の大前提として、女性に対する暴力の根絶など支援を必要とする女性等を「誰一人取り残さない」男女共同参画社会の実現を図ることを盛り込んだこと
- ③男女共同参画の裾野を広げ、地域における取組の推進の重要性について、同計画で初めて正面から取り上げたこと
- ④コロナの感染拡大は女性により大きな影響を与えており、こうした視点も盛り込んだことがある。

また、5次計画では個別の成果目標を合計89項目

設定しており、このうち、例えば経済分野については、

- ・民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（係長相当職30%、課長相当職18%、部長相当職12%（期限：2025年））
- ・東証一部上場企業役員に占める女性の割合（12%（期限：2022年））

等の項目を掲げている。

加えて、5次計画では、策定過程において、パブリックコメントで約5,600件、オンラインにより2回開催した公聴会で約550件の意見をいただき、これらの意見を可能な限り反映するよう努めた。

5次計画に基づき、女性が直面している具体的な課題を一つ一つ解決し、「すべての女性が輝く令和の社会」の実現に向けた取組を推進していく。

(2) 女性活躍・男女共同参画の重点方針2021

また政府では、5次計画に基づき、重点的に取り組むべき事項をまとめた重点方針を毎年度6月を目途に定めることとしている。

2021年6月に策定された「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」（すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）では、5次計画に掲げられた具体的な取組については着実に実施することとしたうえで、5次計画に盛り込まれた取組の更なる具体化や新たな取組など、3年度及び4年度に政府全体として重点的に取り組むべき事項を定めている。

具体的には、

- ・男女共同参画は、日本政府の重要かつ確固たる方針、国際社会で共有された規範であること
- ・コロナの影響は特に女性に強く影響が表れており、コロナ対策において女性に最大限配慮するとともに、構造的な問題にも取り組む必要があることを基本的な考え方として、以下の3つの柱から構成している。

I コロナ対策の中心に女性を

コロナの拡大は、特に女性の就業から生活面に深刻な影響を及ぼしておりコロナの拡大の性別による影響やニーズの違いを踏まえて政策課題を把握し、必要な政策を実施する必要があることから、まず1つ目の柱を「コロナ対策の中心に女性を」として、

- ・女性デジタル人材の育成
 - ・厳しい状況にあるひとり親に対する職業訓練に関する取組
 - ・「生理の貧困」にある女性への支援
- 等を盛り込んでいる。

II 女性の登用目標達成に向けて

～「第5次男女共同参画基本計画」の着実な実行～
男女共同参画の裾野を広げるため、様々な分野において強力に取組を進めることとしており、

- ・経済分野では、中小企業への相談対応や計画策定へのアドバイス、支援専門家の養成、全国の商工会・商工会議所役員への女性登用、公共調達の活用による女性の活躍促進
- ・地域分野では、農業委員や農協役員等への女性登用
- ・教育分野では、校長等や教育委員会への女性登用等を盛り込んでいる。

III 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会は、女性活躍・男女共同参画の大前提であるという認識の下、

- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおける相談員の処遇改善などの体制強化
 - ・性犯罪・性暴力の加害者にも被害者にもならないための、「生命（いのち）の安全教育」の令和5年度全国展開
 - ・不妊治療への保険適用や、フェムテックなど、女性の健康に関する取組
- 等を盛り込んでいる。

(3) その他

〈経済分野における女性活躍の推進〉

実質的な男女労働者間の均等を確保するためにはポジティブ・アクションが不可欠であり、上場企業の女性役員の割合を業種別に一覧化している「女性役員情報サイト」の運営のほか、上場企業において業種ごとに女性役員比率が高い企業の一覧や、女性活躍推進のメリット等をまとめたリーフレットを作成し、全上場企業に配布するなど、女性の活躍推進に向けた企業の現状や取組の「見える化」を通じて、機運の醸成を図っている。

また、民間企業における女性の社外役員等への登用を促すべく、国の審議会等の女性委員等に関する情報について「女性リーダー人材バンク」サイトにおいて公開しており、当該サイトの広報・周知を図るなど、経済分野における女性活躍の推進に取り組んでいる。

〈政治分野における女性活躍の推進〉

2021年6月、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律が成立した。同改正法を踏まえ、今後、ハラスメントの防止について、各議会等において研修を実施する際に活用できる教材の作成、各地方議会における①研修の実施状況、②規定の整備状況、③相談窓口の設置状況の調査・公表などの取組を行っていくこととしている。

また、2021年7～8月にかけて、5次計画に基づき、政治分野における女性の活躍を促進すべく、各政党に対して自主的な取組の実施を要請した。

〈理工系分野における取組〉

科学技術・学術は持続可能な発展のための基盤であり、多様な視点や発想を取り入れていくことが必要であり、そのためには女性研究者・技術者がその能力を最大限に発揮できるような環境を整備することが求められる。「理工チャレンジ」として、女子児童・生徒等を対象とした「夏のリコチャレ」や

「オンラインシンポジウム」開催などの科学技術系の進路への興味関心や理解を向上させるための取組を推進し、次代を担う女性の科学技術人材を育成している。

〈地域における女性活躍〉

「新たな日常」に対応するための女性デジタル人材の育成、様々な課題・困難を抱える女性への支援、管理職・役員となる女性の育成、学び直しやキャリア形成の支援、企業支援及び中小・小規模事業者への支援等、地方公共団体が多様な主体による連携体制の下で行う地域の実情に応じた女性活躍の取組を、「地域女性活躍推進交付金」等により支援している。

〈暴力〉

女性に対する暴力は、被害者の心身に重大な影響を及ぼす深刻な問題であり、相談件数も増加するなかで、その対応は喫緊の課題である。DVについては、相談支援体制の拡充や民間シェルター支援など、対策の更なる強化を図る。性犯罪・性暴力については、令和4年度までを「集中強化期間」として、ワンストップ支援センターの充実、相談体制の整備などの被害者支援を図るとともに、性暴力の根絶に向けて、性暴力の加害者にも被害者にも傍観者にもならないための教育や啓発に関する取組を強化していく。

〈人生100年時代の結婚と家族に関する研究会〉

人生100年時代が到来するとともに、未婚・単身世帯の増加、平均初婚年齢の上昇、離婚件数の増大等、我が国の家族の姿が近年大きく変化している。男女共同参画を推進するうえでは、こうした変化に伴って、どのような課題が生じており、又は生じることが予想されるか、把握することが重要である。このため、近年、我が国の結婚と家族にどのような変化が生じているか、その実相をデータを用いて多面的に明らかにするとともに、それに伴う課題を整

理するため、専門家による「人生100年時代の結婚と家族に関する研究会」を2021年5月より随時開催している。

おわりに

男女共同参画は、日本政府の重要かつ確固たる方針であるとともに、国際社会で共有されている規範である。例えば、持続可能な開発目標（SDGs）において、2030年までに、政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保することが掲げられている。

政府としては、国際的な取組とも協調しつつ、また、民間有識者等による男女共同参画会議での御意見もしっかりと聞きながら、本稿で取り上げた5次計画や重点方針2021に基づき、政府一丸となって取組を進めていく。

(参考)

- ・ 第5次男女共同参画基本計画
https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html
- ・ 女性活躍・男女共同参画の重点方針2021
<https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html>

- ・ 女性活躍の現状と課題
<https://www.gender.go.jp/research/index.html>
- ・ 女性に対する暴力の現状と課題
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/pdf/kadai.pdf
- ・ コロナ下の女性への影響について
<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/siryu/pdf/eikyo.pdf>
- ・ 女性役員情報サイト
<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/yakuin.html>
- ・ 女性リーダー人材バンク
<https://www.gender.go.jp/policy/yakuin/index.html>
- ・ 理工チャレンジ
<https://www.gender.go.jp/c-challenge/>
- ・ 地域女性活躍推進交付金
https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r03/ex.html
- ・ 人生100年時代の結婚と家族に関する研究会
<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/Marriage-Family/index.html>